松戸市病院事業再編計画

（素案）

松戸市健康福祉部

松戸市病院事業

目　次

Ⅰ．再編計画策定の経緯　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

Ⅱ．松戸市立福祉医療センターの概要　・・・・・・・・・・・・・・・２
　１．施設の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
　２．機能と役割 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
　（1）　東松戸病院　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
　　① 患者数の状況
　　② 病床稼働率・在院日数
　　③ 保健福祉機能
　　④ 経営状況
　（2）　梨香苑　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
　　① 利用者数の状況
　　② 施設利用率・利用日数
　　③ 経営状況
　３．施設、設備の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
　（1）　耐震性能　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
　（2）　建物、設備　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

Ⅲ．松戸市立総合医療センターの概要　・・・・・・・・・・・・・・１２
　１．施設の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
　２．機能と役割 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
　（1）　患者数の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
　（2）　病床稼働率・在院日数　・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
　（3）　経営状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７

Ⅳ．地域医療の現状　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
　１．病床整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
　（1）　市内の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
　（2）　東葛北部保健医療圏の状況　・・・・・・・・・・・・・・・２１
　２．周辺医療機関の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
　３．訪問看護ステーション ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
　４．健（検）診事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
　５．介護老人保健施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６

Ｖ．再編計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
１．方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
２．松戸市病院事業の再編アクションプラン ・・・・・・・・２８
(1)　目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
(2)　機能再編の方向性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
① 一般病棟
② 回復期リハビリテーション病棟
③ 地域包括ケア病棟
④ 緩和ケア病棟
⑤ 訪問看護ステーション
⑥ 健（検）診事業
⑦ 梨香苑
(3)　再編後の医療提供体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・３０
① 民間医療機関の参入促進
② 総合医療センターへの機能移管
(4)　松戸市立福祉医療センターの跡地活用 ・・・・・・・３１
(5)　機能再編による効果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
① 市財政負担の軽減
② 回復期以降の医療の質向上
③ 予防医療の向上
(6) 病院事業再編の具体的スケジュール（案）　・・・・・３２

Ⅰ．再編計画策定の経緯

本市の病院事業は、急性期対応型の松戸市立総合医療センター（以下、「総合医療センター」という。）、回復期対応型の松戸市立福祉医療センター東松戸病院（以下、「東松戸病院」という。）、これに併設する介護老人保健施設梨香苑（以下、「梨香苑」という。）の２病院１施設を運営し、本市の地域医療に貢献している。

総合医療センターは、救急や急性期を中心に「東葛北部保健医療圏の基幹病院」として多様化・複雑化する医療ニーズに応えるため、高度医療及び救急医療、小児医療、周産期医療、感染症医療、災害医療等、政策的な医療の提供も行う総合病院となっている。

一方、東松戸病院は、国より「旧国立療養所松戸病院」の払い下げを受け、平成５年に開設して以降高齢者等医療需要への対応として、回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟、緩和ケア病棟等を有し、附帯事業としての梨香苑を備えた在宅支援機能と回復期医療を含めたサービス拠点としての役割を担ってきた。

しかし、「旧国立療養所松戸病院」時代を含め開院以来 50 年以上が経過し、施設や設備全般の経年劣化と耐震性能の脆弱さによる自然災害への対応が難しい状況となり、安心安全な医療、介護サービスの提供の今後のあり方を検討することが喫緊の課題となってきた。

このような状況の中、松戸市における医療の推進に関し、重要事項の調査審議を目的として、平成 29 年度に設置された「松戸市病院運営審議会」より、東松戸病院と梨香苑については経営改善に係る行動計画の平成 31 年度（2019 年度）の達成状況に基づき、その機能、規模及び経営主体を含めその方向性を出すものとする答申を受けた。

以上の経過を踏まえ、東松戸病院、梨香苑の機能移管等により本市の医療施策として提供する医療を確保するべく、病院事業再編計画を策定する。

＜循環型地域医療連携＞（現行）

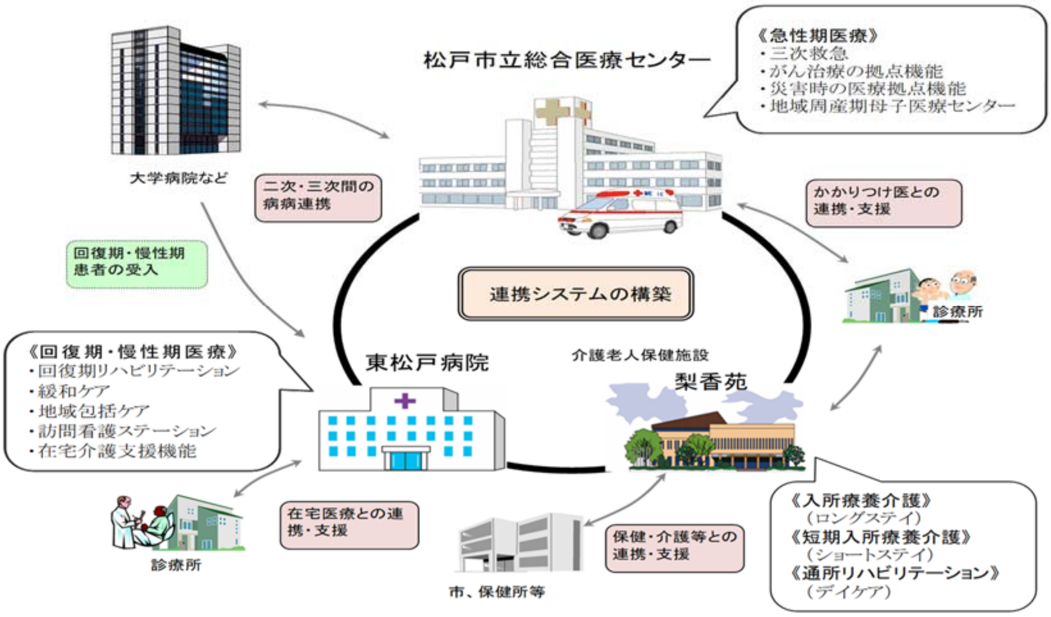

Ⅱ．松戸市立福祉医療センターの概要

松戸市立福祉医療センターは、東葛北部保健医療圏域及び市域の最南端に位置し、市川市と隣接し、東葛南部保健医療圏との境に位置している。

〇千葉県東葛北部保健医療圏

対象区域…野田市、流山市、柏市、我孫子市、松戸市

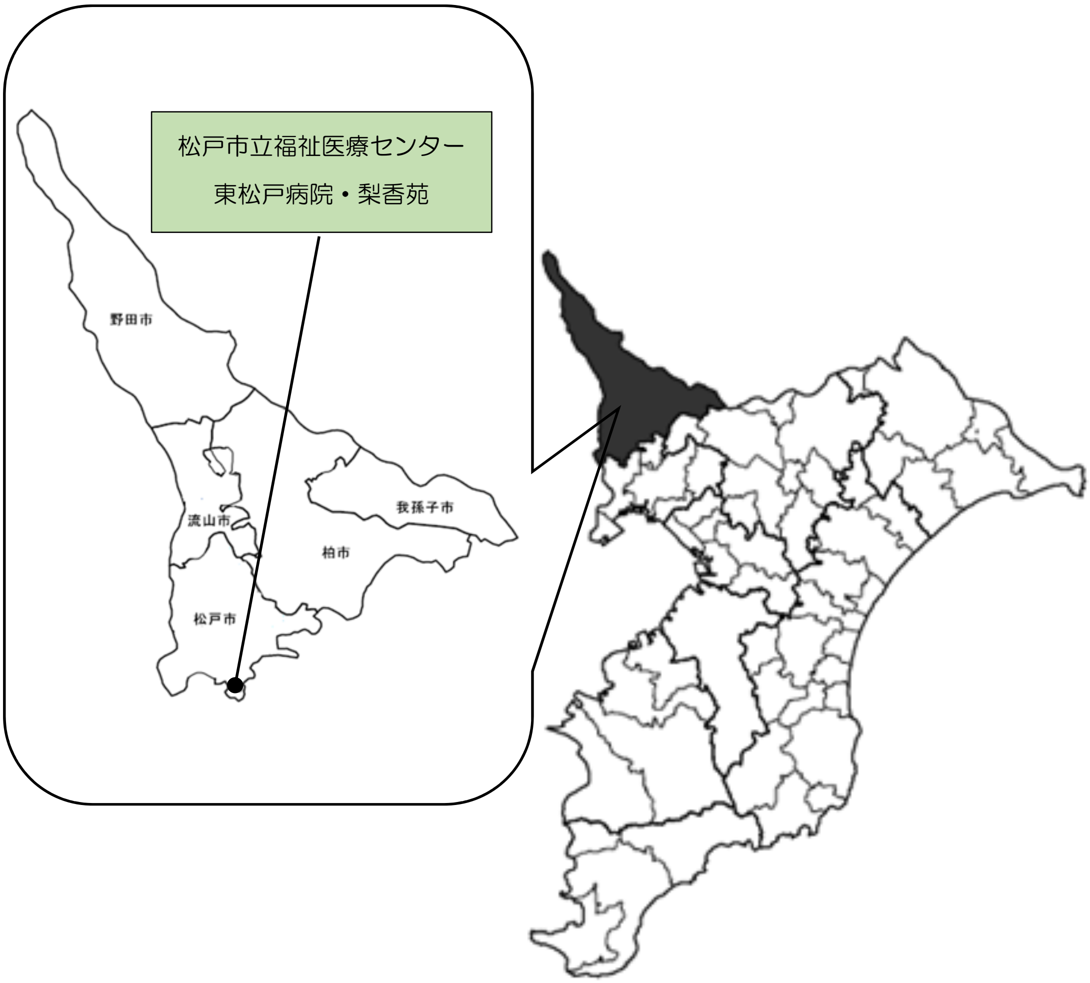

○敷地内配棟図

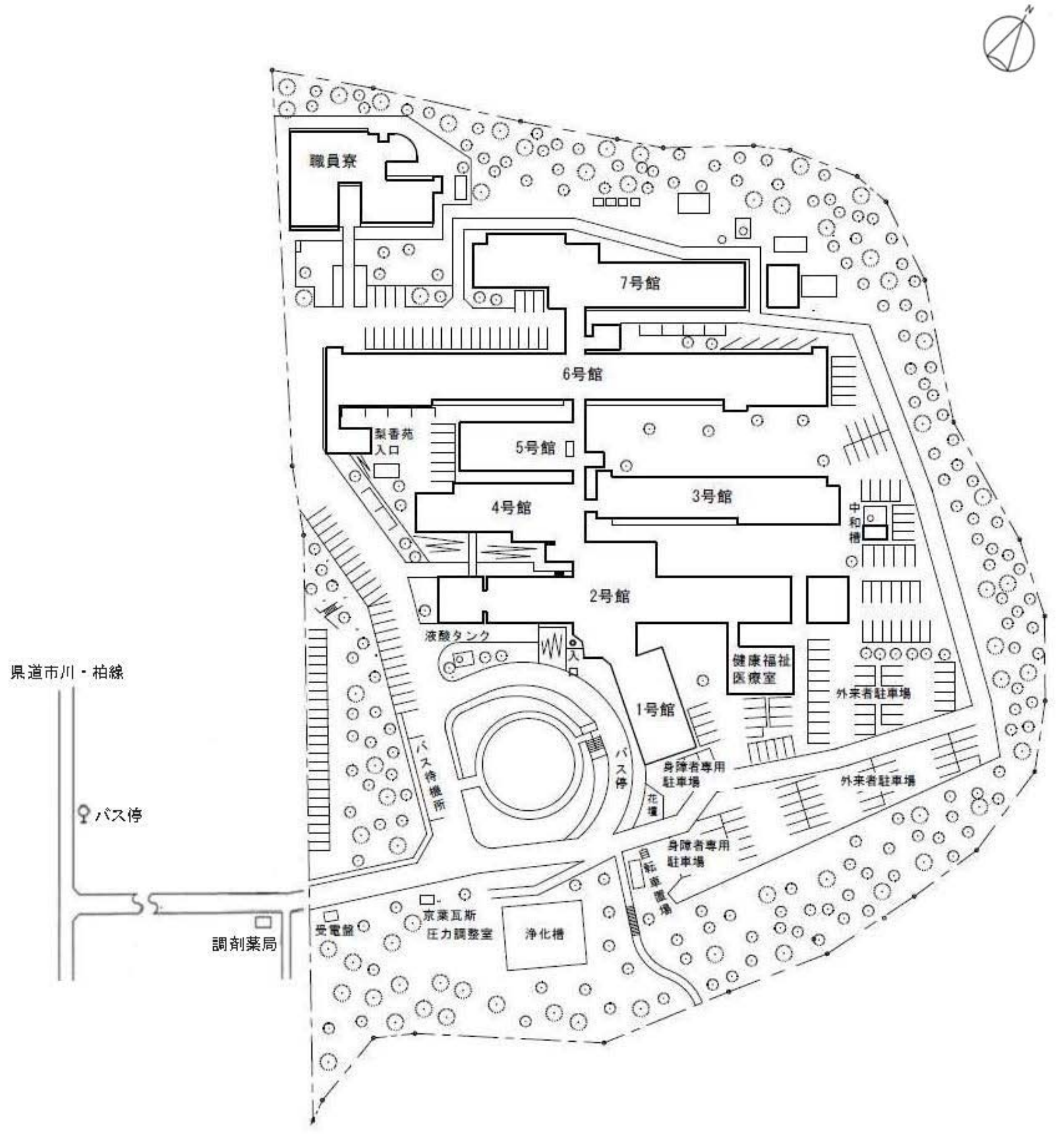

（令和 3 年 4 月 1 日現在）

棟	建築年（築年数）	用途
1 号館	昭和 55 年（41 年）	外来診療室、医局、会議室 他
2 号館	昭和 44 年（52 年）	CT・MRI 室、受付、ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ室、事務室 他
3 号館	昭和 45 年（51 年）	外来診療室、人間ﾄﾞｯｸ、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ室 他
4 号館	昭和 55 年（41 年）	薬局事務室、売店、倉庫 他
5 号館	昭和 60 年（36 年）	中央材料室、手術室 他
6 号館	昭和 43 年（53 年）	緩和ｹｱ病棟、梨香苑、一般病棟 他
7 号館	昭和 43 年（53 年）	厨房、ﾎﾞｲﾗｰ室、機械室
職員寮	平成 5 年（28 年）	職員寮 40 室、保育所

１．施設の概要

〇開設者 ： 松戸市長 本郷谷 健次

〇病院事業管理者 ： 横須賀 收

〇管理者 ： 病院長 木村 亮

〇所在地 ： 松戸市高塚新田123番地の13

〇敷地面積 ： 39，155．49㎡

〇延床面積 ： 14，571．80㎡(6号館2階、梨香苑含む)

〇構造階数 ： 鉄筋コンクリート造 地上4階

〇駐車台数 ： 104台

〇診療科目 ： 11科

内科、呼吸器内科、脳神経内科、精神科、外科、整形外科、リハビリテーション科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、婦人科、(総合診療科)

( )・・・・院内標榜

〇病床数 ： 東松戸病院(許可病床数)181床 (稼働病床数)162床

〇病棟構成 ： ・一般病棟 48床

・回復期リハビリテーション病棟 34床

・地域包括ケア病棟 60床

・緩和ケア病棟 20床

〇附帯施設 ： 介護老人保健施設 梨香苑 定員50名

〇職員数 ： 235名(令和3年4月1日現在)

・常勤職員 164名(梨香苑含む) ※( )内・・・・再任用短時間勤務職員数

(医師9名、看護師87名(1)、医療技術職52名、事務職11名、その他5名)

・非常勤職員 71名(梨香苑含む)

(医師16名、看護師34名、医療技術職9名、事務職8名、その他4名)

〇科別・常勤医師数の推移 (単位：人)

診療科	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
内科	4	4	4	4
脳神経内科	2	1	1	0
呼吸器内科	2	2	2	2
外科	1	1	1	1
整形外科	1	1	1	1
リハビリテーション科	1	1	1	1
計	11	10	10	9

○沿革(抜粋)

・平成 5（1993）年10月　福祉医療センター東松戸病院開院
　許可病床数200床、稼働病床90床、内科、呼吸器科、神経内科、外科、整形外科、リハビリテーション科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、婦人科（診療科目10科）
　介護老人保健施設「梨香苑」開設許可

・平成 6（1994）年 4月　4階西病棟開設
　稼働病床135床

・平成 7（1995）年10月　精神科、呼吸器外科設置(診療科目12科)

・平成 9（1997）年 5月　4階東病棟開設
　稼働病床180床

・平成13（2001）年 4月　呼吸器外科廃止(診療科目11科)

・平成16（2004）年 2月　許可病床数198床　稼働病床178床

・平成25（2013）年 4月　回復期リハビリテーション病棟開設

・平成27（2015）年 9月　地域包括ケア病床開設
　稼働病床162床
　10月　緩和ケア病棟開設

・平成31（2019）年 2月　許可病床数181床、稼働病床162床

２．機能と役割

回復期医療・慢性期医療・在宅医療の支援や保健サービスの拠点として、高齢社会を見据えた保健、医療及び福祉を総合的に提供する施設である。多機能な病棟を持つ東松戸病院と、その附帯事業として在宅復帰を支援する梨香苑を有し、基本理念に掲げられた「地域完結型医療」を目指し、効率的な医療と介護の連携の役割を担っている。

(1)東松戸病院

① 患者数の状況

年度別延入院患者数

【入院】　　（単位：人）

病棟	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
一般病棟	26,284	15,301	10,513
回復期リハビリテーション病棟	11,560	10,798	9,892
地域包括ケア病棟	7,915	19,517	16,647
緩和ケア病棟	6,049	5,911	4,513
合計	51,808	51,527	41,565

年度別診療科別延外来患者数

【外来】　　（単位：人）

診療科目	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
内科	6,673	6,469	6,020
精神科	456	412	438
脳神経内科	3,862	3,542	1,067
呼吸器内科	3,041	3,091	2,570
外科	40	11	6
整形外科	2,166	2,518	2,497
泌尿器科	597	541	481
婦人科	313	273	232
眼科	27	239	287
耳鼻咽喉科	531	424	334
リハビリテーション科	255	294	184
総合診療科	4,538	4,074	3,633
合計	22,499	21,888	17,749

② 病床稼働率・在院日数

病棟別病床稼働率

病棟	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
一般病棟	85.6%	87.1%	60%
回復期リハビリテーション病棟	93.2%	86.8%	79.7%
地域包括ケア病棟	—	88.9%	76%
緩和ケア病棟	82.9%	80.8%	61.8%

平均在院日数

病棟	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
一般病棟	61 日	62.5 日	63.8 日
回復期リハビリテーション病棟	73.6 日	73.7 日	82.4 日
地域包括ケア病棟	—	44.3 日	46.9 日
緩和ケア病棟	24.2 日	25.7 日	25.8 日

③ 保健福祉機能

在宅医療の支援や保健福祉サービスの拠点として、平成 10 年 6 月より「訪問看護ステーション」業務を開始している。利用者の自宅や施設に出向き、状態観察や医療的ケアを実施し、在宅での継続支援として平成 26 年 9 月からは 24 時間体制の対応にあたっている。また、平成 12 年 4 月より「居宅介護支援事業者」として業務を開始し、ケアマネジャーが常駐したケアプランの作成、介護相談、必要なサービスの連絡や調整、介護保険に関する申請の代行を行ってきたが、人員不足により平成 27 年 4 月に休止、令和 2 年 3 月に廃止を届け出た。

訪問看護ステーション年度別登録者（各年度 3 月 31 日時点）

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
60 人	49 人	44 人

保健・医療機能サービスの提供については、検診施設として平成 5 年 11 月に人間ドック 2 床を開設。以後生活習慣病を中心とした健康診断、各種がん検診等を実施し、早期の適切な治療、指導はもちろん病気そのものを予防することを目的に行われている。現在は、ふるさと納税の返礼品としての検診事業も実施している。

人間ドック年度別実績数

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
107 人	108 人	85 人

④ 経営状況

病棟再編等により医業収益の増収を図り、令和元年度より現金収支不足を補う運営費負担金を毎年 5,000 万円の削減目標を掲げるも、新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少に伴い医業収益が大きく減収し、令和 3 年度は再び運営費負担金を 5,000 万円増額した。

東松戸病院の経営状況　（税抜き 単位:円）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
事業収益	2,408,508,099	2,433,564,702	2,102,397,647	2,468,859,000
（一般会計繰入金）	（576,554,000）	（543,569,000）	（496,809,000）	（538,625,000）
医業収益	1,806,243,034	1,863,270,270	1,522,307,653	1,938,883,000
入院収益	1,455,933,085	1,547,627,453	1,276,256,275	1,571,746,000
外来収益	185,642,478	188,179,041	161,708,998	192,206,000
その他医業収益	132,850,821	99,660,351	60,524,488	113,185,000
訪問看護ステーション収益	9,687,063	8,077,143	7,368,253	8,580,000
居宅介護支援収益	22,129,587	19,726,282	16,449,639	19,680,000
負担金交付金	0	0	0	33,486,000
（一般会計繰入金）	（0）	（0）	（0）	（33,486,000）
医業外収益	602,265,065	570,294,432	580,089,994	529,975,000
（一般会計繰入金）	（576,554,000）	（543,569,000）	（496,809,000）	（505,139,000）
内運営費負担金	400,000,000	350,000,000	300,000,000	350,000,000
特別利益	0	0	0	1,000
事業費用	2,428,946,942	2,353,693,282	2,292,176,071	2,468,859,000
医業費用	2,375,505,446	2,294,373,419	2,232,843,350	2,406,470,000
給与費	1,716,803,104	1,656,604,703	1,620,683,357	1,728,563,000
材料費	97,017,435	98,965,412	87,022,299	112,228,000
経費	463,336,795	456,500,086	452,054,677	495,425,000
減価償却費	95,691,966	80,159,660	70,816,306	66,527,000
資産減耗費	602,033	250,123	1,091,345	636,000
研究研修費	2,054,113	1,893,435	1,175,366	3,091,000
医業外費用	53,441,496	56,235,745	59,332,721	62,387,000
特別損失	0	3,084,118	0	2,000
医業損益	△569,262,412	△431,103,149	△710,535,697	△467,587,000
当年度純損益	△20,438,843	79,871,420	△189,778,424	0
累積欠損金	817,733,325	737,861,905	927,640,329	927,640,329

※平成 30 年度、令和元年度、令和2年度は決算値

※令和3年度は計画値

(2)梨香苑

① 利用者数の状況

年度別延利用者数

		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
入所	延入所者数	16,802 人	15,074 人	12,277 人
通所	延利用者数	470 人	443 人	191 人

② 施設利用率・利用日数

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
施設利用率	92.1%	82.4%	67.3%
平均利用日数	51.3 日	41 日	57.8 日

③ 経営状況

新型コロナウイルス感染症により、病院併設ということから感染対策等制約条件の元での運用となり、入所者等受け入れ中止により施設事業収益が大きく減収し、令和 3 年度は新たに、現金収支不足を補う運営費負担金を計上した。

梨香苑の経営状況

（税抜き　単位:円）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
事業収益	228,414,779	212,290,344	175,008,309	234,130,000
（一般会計繰入金）	（16,223,000）	（16,261,000）	（15,179,000）	（38,315,000）
施設事業収益	210,483,968	194,325,308	155,908,158	193,284,000
入所収益	169,058,609	158,534,434	129,498,987	154,935,000
通所収益	4,271,731	4,150,347	1,806,589	4,440,000
その他事業収益	37,153,628	31,640,527	24,602,582	33,909,000
施設事業外収益	17,930,811	17,965,036	19,100,151	40,845,000
（一般会計繰入金）	（16,223,000）	（16,261,000）	（15,179,000）	（38,315,000）
内運営費負担金	0	0	0	23,700,000
特別利益	0	0	0	1,000
事業費用	230,984,922	223,115,455	231,380,213	234,130,000
施設事業費用	228,040,785	219,975,395	228,008,772	230,271,000
給与費	177,014,646	172,985,202	183,611,595	180,023,000
材料費	6,033,936	5,352,721	4,828,984	6,446,000
経費	33,435,635	31,536,588	30,477,605	34,828,000
減価償却費	11,343,231	10,069,806	9,079,386	8,859,000
資産減耗費	107,746	0	0	1,000
研究研修費	105,591	31,078	11,202	114,000
施設事業外費用	2,944,137	3,140,060	3,371,441	3,857,000
特別損失	0	0	0	2,000
事業損益	△17,556,817	△25,650,087	△72,100,614	△36,987,000
当年度純損益	△2,570,143	△10,825,111	△56,371,904	0
未処分利益剰余金	115,552,288	103,678,499	47,306,595	47,306,595

※平成 30 年度、令和元年度、令和2年度は決算値

※令和3年度は計画値

３．施設、設備の状況

(1)耐震性能

棟階	主な概要	新築年	耐震診断(Is 値)
1号館・2階建	外来診療室・医局	昭和 55 年	1.07
2号館・2階建	外来診療室・事務室	昭和 44 年	0.74
3号館・2階建	外来診察室・リハ室	昭和 45 年	0.82
4号館	薬局	昭和 55 年	3.68
5号館・2階建	材料室	昭和 60 年	未実施
6号館・4階建	病室・梨香苑	昭和 43 年	0.37
7号館	厨房	昭和 43 年	1.95
職員寮	職員寮 40 室・保育所	平成 5 年	未実施

※Is 値≧0.6 ： 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

(国土交通省　耐震改修促進法より)

※松戸市所有建物の構造耐震指標(Is 値)は、0.7 以下を補強対象としている。

(2)建物、設備

① 外壁の経年劣化(アスベスト含有ありの外壁の経年劣化)

外壁の亀裂、爆裂等が多数あり雨漏りが生じている状況である。病室、スタッフステーション等、主たる部屋で雨漏りが発生しており、入院患者の快適性が損なわれるだけではなく衛生面、安全面の観点からも問題がある状況である。

② 配管の腐食(給排水管等の鉄管の経年劣化)

給排水及び空調機器の為の配管に、経年劣化による腐食孔が発生し、漏水等発生している。

③ 非常用発電機の老朽化(動作不安)

設置より 40 年以上経過し、老朽化が著しい状況である。発電機を冷却する循環システムも不安定であり、非常時の安定した電力供給に不安がある。

④ エレベーターの老朽化(供給部品の製造中止)

同型機種の生産中止から 32 年が経過し、制御部品等の供給も中止となり、故障時の修繕が困難となる場合がある。

Ⅲ. 松戸市立総合医療センターの概要

松戸市立総合医療センターは、東葛北部保健医療圏域における中核病院として、市域のほぼ中央に位置している。

〇千葉県東葛北部保健医療圏

対象区域…野田市、流山市、柏市、我孫子市、松戸市

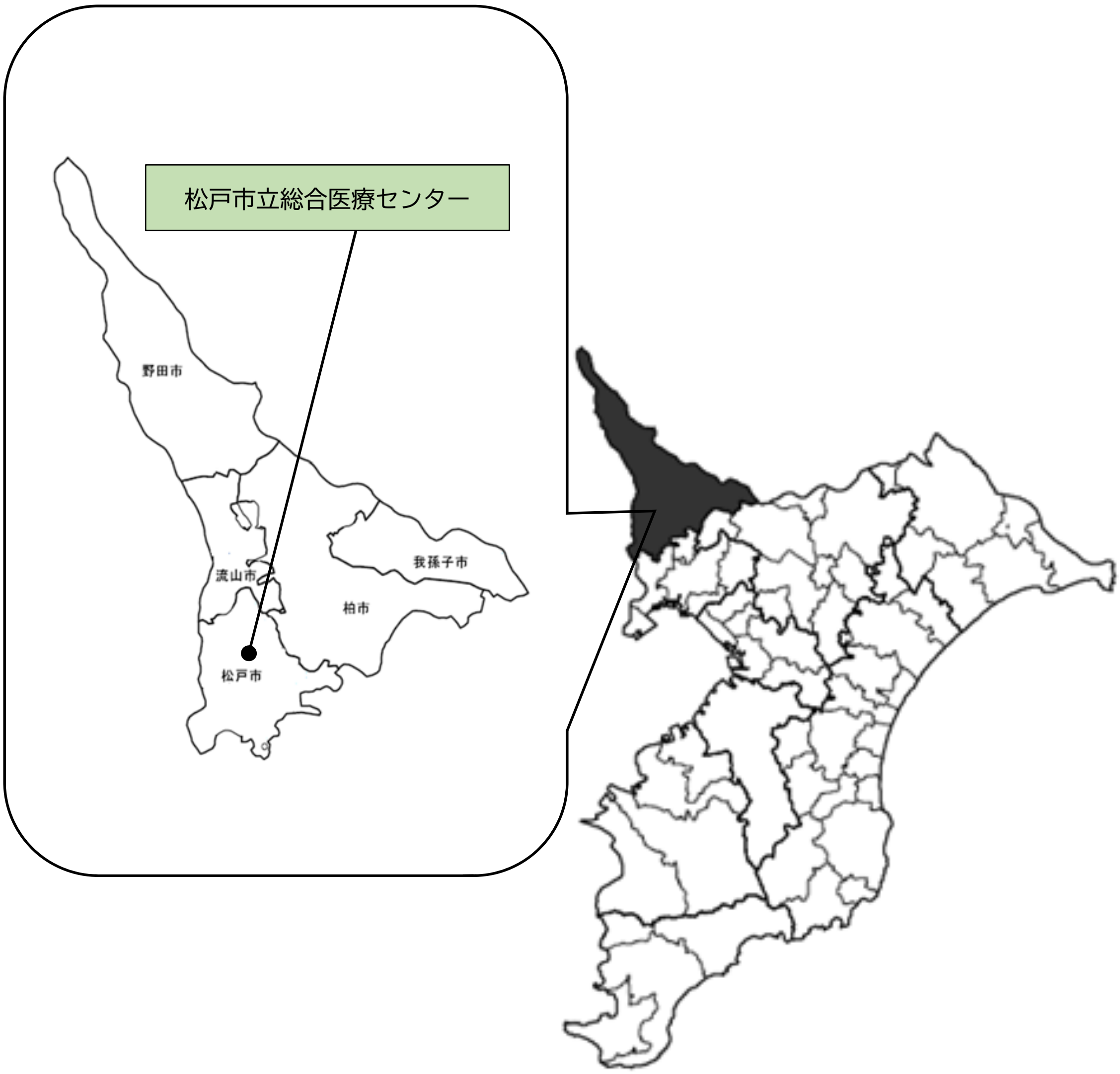

○敷地内配置図

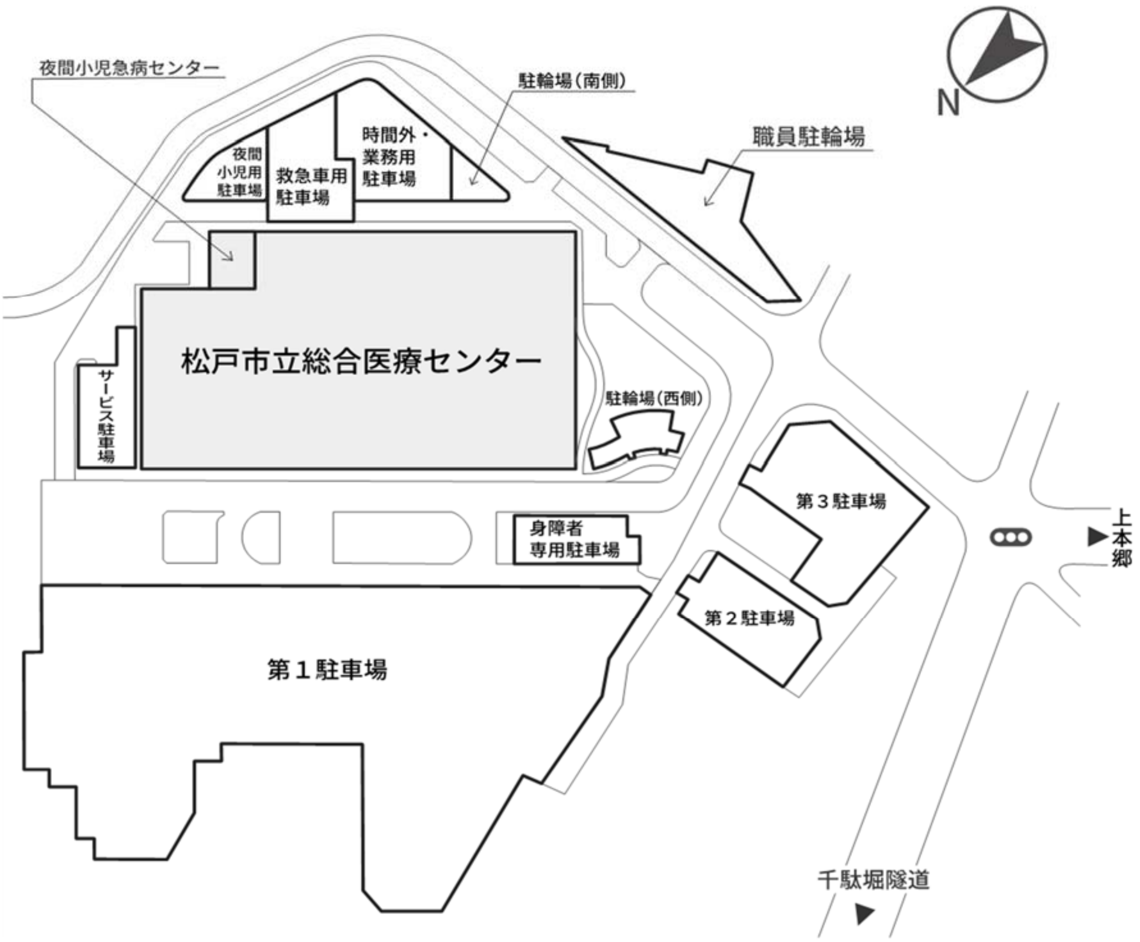
夜間小児急病センター
夜間
小児用
駐車場
救急車用
駐車場
時間外・
業務用
駐車場
駐輪場（南側）
N
職員駐輪場
松戸市立総合医療センター
サービス駐車場
駐輪場（西側）
第３駐車場
上本郷
身障者
専用駐車場
第２駐車場
第１駐車場
千駄堀隧道

１．施設の概要

〇開設者 ： 松戸市長　本郷谷　健次

〇病院事業管理者 ： 横須賀　收

〇管理者 ： 病院長　尾形　章

〇所在地 ： 松戸市千駄堀993番地の1

〇敷地面積 ： 55，750．05㎡

〇延床面積 ： 46，817．37㎡(夜間小児急病センター203．35㎡除く)

〇構造階数 ： 鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造　免震構造　地上9階　塔屋1階
屋上ヘリポート

〇駐車台数 ： 491台

〇診療科目 ： 37科

内科、糖尿病・代謝・内分泌内科、リウマチ科、アレルギー科、感染症内科、血液内科、消化器内科、循環器内科、脳神経内科、呼吸器内科、化学療法内科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、呼吸器外科、形成外科、小児科、小児外科、新生児内科（新生児科）、小児心臓血管外科、小児脳神経外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、リハビテーション科、放射線治療科、放射線診断科、皮膚科、麻酔科、精神科、救命救急センター、病理診断科、歯科口腔外科
（緩和ケア科）、（総合診療科）、（小児麻酔科）　（　）内・・・院内標榜

〇病床数 ： 許可病床数600床(一般病床592床・感染症病床8床)　稼働病床数 556 床

〇職員数 ： 1，358名(令和3年4月1日現在)

・常勤職員　995名　※(　)内・・・再任用短時間勤務職員数
（医師127名、看護師631名(6)、医療技術職160名(8)、事務職62名、その他15名）

・非常勤職員　363名
（医師129名、看護師87名、医療技術職33名、事務職93名、その他21名）

○科別・常勤医師数の推移（各年度4月1日時点）　（単位：人）

診療科	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
化学療法内科	1	1	2	2
外科	6	6	6	6
感染症内科				1
緩和ケア科	1	1	1	1
眼科	2	2	2	2
救急科（ICU救命）	5	6	5	8
形成外科	1	2	2	2
血液内科	3	3	2	3
呼吸器外科	2	2	2	2
呼吸器内科	2	2	2	2
産婦人科（婦人科）	5	6	7	9
歯科口腔外科	2	2	3	3
耳鼻咽喉科	2	2	2	2
新生児科	3	4	4	4
小児科	15	16	26	22
小児外科	3	3	4	4
小児心臓血管外科	2	2	3	3
小児脳神経外科	1	1	1	1
消化器内科	5	5	6	5
循環器内科	3	3	4	3
心臓血管外科		1	1	1
整形外科	12	12	11	10
内科	6	7	8	8
脳神経外科	5	5	6	4
神経内科	4			
脳神経内科		4	4	4
泌尿器科	2	3	4	4
皮膚科	1	1	1	1
放射線科	3	3		
放射線治療科			1	2
放射線診断科			2	1
麻酔科	3	3	5	5
病理診断科	3	2	2	1
感染症内科				1
計	103	110	129	127

※令和3年度より新設の糖尿病・代謝・内分泌内科、リウマチ科、アレルギー科、感染症内科の内
糖尿病・代謝・内分泌内科、リウマチ科、アレルギー科は、内科医師兼務

○沿革(抜粋)

・昭和42（1967）年 7月	国保松戸市立病院と改称
9月	国保松戸市立病院を上本郷に移転 許可病床数182床、一般病床146床、結核病床36床、内科、外科、小児科、産婦人科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、理学診療科（診療科目9科）
・昭和45（1970）年10月	病棟増改築 許可病床数382床、一般病床358床、結核病床24床
・昭和46（1971）年12月	増改築により結核病床を一般病床に変更 許可病床数427床、一般病床382床、伝染病床45床
・昭和48（1973）年 4月	放射線科、脳神経外科、皮膚科設置(診療科目12科）
・昭和49（1974）年 1月	神経内科設置(診療科目13科）
・昭和53（1978）年 1月	循環器科設置(診療科目14科）
・昭和54（1979）年12月	麻酔科設置(診療科目15科）
・昭和55（1980）年 2月	2号館建設、本館改築 許可病床数485床、一般病床450床、伝染病床35床
・昭和58（1983）年 3月	小児医療センター完成 許可病床数615床、一般病床580床、伝染病床35床 新生児科設置(診療科目17科）
・平成 元（1989）年 3月	3号館建設 許可病床数677床、一般病床642床、伝染病床35床
・平成 2（1990）年 4月	消化器科、形成外科設置（診療科目20科）
・平成 7（1995）年 4月	小児科病棟改築 許可病床数658床、一般病床623床、伝染病床35床
・平成11（1999）年 4月	病室用途変更 許可病床数631床、一般病床623床、感染症病床8床
・平成13（2001）年 4月	呼吸器外科設置（診療科目22科）
・平成15（2003）年 4月	血液内科設置（診療科目23科）
・平成18（2006）年 3月	一般病床18床減少 一般病床605床、感染症病床8床
・平成21（2009）年 4月	小児心臓血管外科設置（診療科目24科）
7月	緩和ケア科（院内標榜）新設
・平成23（2011）年 4月	呼吸器内科設置（診療科目25科）
・平成25（2013）年 4月	救急科、化学療法内科設置（診療科目27科）
・平成26（2014）年 4月	小児脳神経外科、病理診断科設置（診療科目29科）
・平成27（2015）年 4月	歯科口腔外科設置（診療科目30科）
・平成29（2017）年12月	松戸市立総合医療センターと改称、新築移転 許可病床数600床、一般病床592床、感染症病床8床
・平成30（2018）年 7月	脳神経内科、消化器外科、乳腺外科設置（診療科目32科）
・令和 2（2020）年 4月	放射線診断科、放射線治療科設置（診療科目33科）
・令和 3（2021）年 4月	糖尿病・代謝・内分泌内科、リウマチ科、アレルギー科、感染症内科設置（診療科目37科） 小児麻酔科（院内標榜）新設

２．機能と役割

総合医療センターは、松戸市及び東葛北部保健医療圏の基幹病院として主に高度急性期医療を提供している。県内はもちろん、隣接する都県からも最重症者を受け入れる救命救急センター、東葛北部保健医療圏で初となる地域周産期母子医療センターを有している。また、厚生労働省より「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受け、地域のがん診療の拠点として手術、放射線治療や抗がん剤等の化学療法といった質の高いがん医療を提供している。

（1）患者数の状況

年度別延入院患者数

【入院】

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
延患者数	182,042 人	180,385 人	149,701 人

年度別外来延患者数

【外来】

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
延患者数	248,183 人	252,720 人	239,330 人
新患	22,210 人	20,586 人	17,664 人
再来	225,973 人	232,134 人	221,666 人

（2）病床稼働率・在院日数

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
病床稼働率	84.2%	83.3%	69.3%
平均在院日数	13.6 日	12.1 日	12.1 日

（3）経営状況

平成 29 年 12 月に新築移転して以降、医業収益は堅調に推移してきた。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により医業収益は減収となったものの、「新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として、コロナ感染症患者専用病床を確保し、積極的に当該感染症への対応に努めたことで、病床確保料等の補助金交付により医業外収益が増加し、大幅に純損失幅を縮小した。

総合医療センターの経営状況　（税抜き　単位:円）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
事業収益	19,053,121,269	19,621,995,378	21,998,480,462	21,284,399,000
（一般会計繰入金）	（1,817,453,000）	（1,949,604,000）	（2,110,462,000）	（1,592,583,000）
医業収益	16,829,599,282	17,562,208,754	16,245,028,199	19,621,607,000
入院収益	11,796,031,511	12,062,263,141	10,636,224,747	13,732,052,000
外来収益	4,641,298,888	4,860,868,726	5,032,974,162	5,282,313,000
その他医業収益	392,268,883	379,357,887	338,069,290	370,698,000
負担金交付金	0	259,719,000	237,760,000	236,544,000
（一般会計繰入金）	（0）	（259,719,000）	（237,760,000）	（236,544,000）
医業外収益	1,888,393,233	1,735,081,294	4,995,171,222	1,321,013,000
（一般会計繰入金）	（1,561,543,000）	（1,426,490,000）	（1,582,328,000）	（1,068,219,000）
看護学校収益	167,671,504	175,435,419	190,716,922	180,934,000
（一般会計繰入金）	（140,218,000）	（148,293,000）	（164,648,000）	（154,026,000）
保育所収益	153,169,279	149,198,340	154,095,337	160,844,000
（一般会計繰入金）	（115,692,000）	（115,102,000）	（125,726,000）	（133,794,000）
特別利益	14,287,971	71,571	413,468,782	1,000
事業費用	20,811,573,067	22,209,821,032	22,291,361,121	23,037,217,000
医業費用	19,589,854,433	20,222,010,968	20,715,767,174	21,532,856,000
給与費	10,397,917,081	10,737,110,769	11,205,956,619	11,605,278,000
材料費	4,359,088,870	4,653,066,107	4,695,532,709	4,786,416,000
経費	2,783,070,828	2,884,925,710	2,963,362,173	3,300,318,000
減価償却費	1,944,809,796	1,879,406,075	1,741,541,948	1,752,925,000
資産減耗費	41,193,127	5,882,499	70,460,110	4,838,000
研究研修費	63,774,731	61,619,808	38,913,615	83,081,000
医業外費用	891,643,032	998,427,465	1,064,537,675	1,103,524,000
看護学校費用	170,896,768	177,738,559	212,653,981	190,918,000
保育所費用	153,733,860	156,622,675	155,123,701	166,411,000
特別損失	5,444,974	655,021,365	143,278,590	43,508,000
医業損益	△2,760,255,151	△2,659,802,214	△4,470,738,975	△1,911,249,000
当年度純損益	△1,758,451,798	△2,587,825,654	△292,880,659	△1,752,818,000
累積欠損金	6,820,643,344	9,408,468,998	9,701,349,657	11,454,167,657

※一般会計繰入金には、夜間小児急病センター負担金、患者等輸送業委託負担金は含まれていない。

※平成 30 年度、令和元年度、令和2年度は決算値

※令和3年度は計画値

Ⅳ．地域医療の現状

１．病床整備

⑴ 市内の状況

現在までの病床の整備状況を見ると、東松戸病院開設前で回復期 98 床、慢性期 372 床であったものが、開設後に回復期 444 床、慢性期 119 床（東松戸病院含む）が増加し、合計で回復期 542 床、慢性期 491 床となり、回復期以降の病床の整備が進んでいることが伺える。

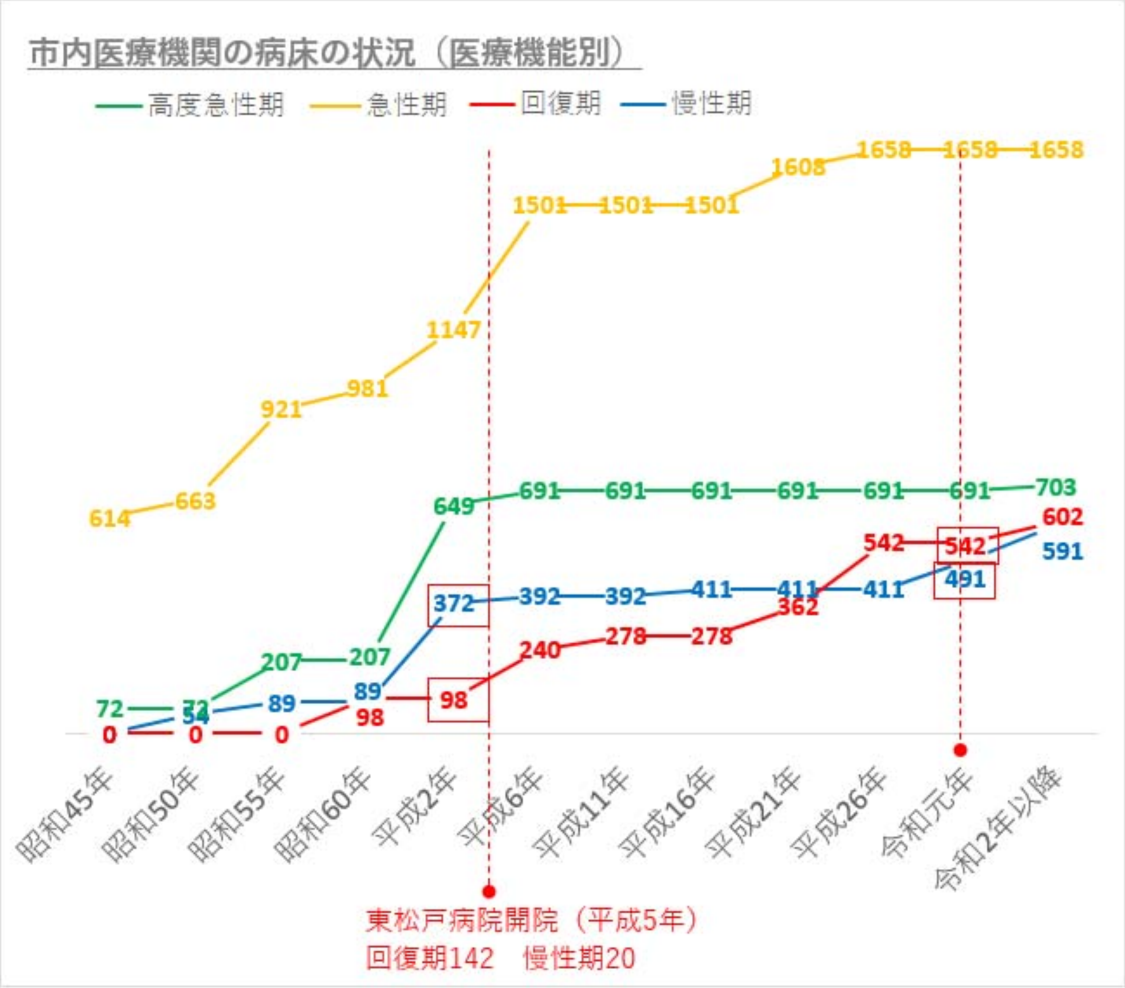

※各医療機能について

①高度急性期･･･病気や怪我の症状が急激に表れている患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能。

②急性期･･･････病気や怪我の症状が急激に表れている患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能。

③回復期･･･････急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能。

④慢性期･･･････病状は比較的安定しているが、再発の予防や体力の維持のため、長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能。

市内医療機関の病床数　((診)は、有床診療所)　　　　　　　　　　（平成 31 年 4 月 1 日現在）

医療機関名	開設 年月日	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	病床計
大川レディースクリニック(診)	S38. 6. 1		19			19
山本病院	S39 .12. 1		60			60
市立総合医療センター	S42. 9.19 上本郷開設日	72	528			600
湯原産婦人科医院(診)	S45. 4..15		7			7
富岡産婦人科医院(診)	S46. 1..16		18			18
日本大学松戸歯学部付属病院	S46. 5..20		31			31
常盤平中央病院	S48. 2.14				54	54
新松戸中央総合病院	S54. 4. 1	135	198			333
東葛クリニック病院	S54.11. 1		60		35	95
旭神経内科リハビリテーション病院	S58. 1.17			98		98
松戸整形外科病院	S60. 4. 1		60			60
小板橋病院	S61. 4. 1				114	114
東葛クリニック松戸(診)	S62. 9. 1				19	19
大倉記念病院	S62.10. 1				150	150
千葉西総合病院	H2. 2. 1	442	166			608
新東京病院	H3. 4. 1	42	354			396
市立福祉医療センター東松戸病院	H5.10. 1			142	20	162
松戸ニッセイ聖隷クリニック(診)	H9. 3. 1			19		19
いらはら診療所(診)	H9. 9. 1			19		19
島村トータル・ケア・クリニック(診)	H13.12. 1				19	19
オーククリニックフォーミズ病院	H18. 8. 1		47			47
五香病院	H18. 9. 1		60	84		144
松戸リハビリテーション病院	H26. 4. 1			180		180
三和病院	H26. 8. 1		50			50
松戸牧の原病院	H31. 1. 1				80	80
市内医療機関計		691	1,658	542	491	3,382

（千葉県ホームページ「病床機能報告」、「病床配分」及び「ちば医療なび」より数値抜粋）

今後の病床整備

平成 30 年度に千葉県が定めた病床配分のうち、市内の未整備病床数（平成 31 年 4 月 1 日現在）

医療機関名	計画内容
千葉西総合病院（既存病床数 608）	72 床増床（うち回復期 60 床） → 計 680 床
松戸牧の原病院（既存病床数 80）	100 床増床（全て慢性期） → 計 180 床※

（千葉県ホームページ「病床配分」より数値抜粋）

※松戸牧の原病院については、令和3年5月20日に100床増床済

東松戸病院開設前後の病床数の状況

	回復期	慢性期	計
東松戸病院開設前（平成 5 年 10 月 1 日以前・東松戸病院除く）	98	372	470
東松戸病院開設後（平成 5 年 10 月 1 日以降・東松戸病院含む）	444	119	563
今後の整備予定（配分済病床数）	60	100	160

（2）東葛北部保健医療圏の状況（松戸市、野田市、柏市、我孫子市、流山市）

地域医療提供体制については、千葉県が千葉県地域保健医療計画を定め、東葛北部保健医療圏を地域的単位として、体制の確保を図ることとされている。さらに、同計画中の地域医療構想において、2025 年（令和7年）の必要病床数を推計し、病床の整備を図っている。回復期病床については、必要病床数 3,647 床に対し既存病床数が 1,119 床と 2,528 床の不足、慢性期病床については、必要病床数 2,439 床に対し既存病床数が 1,903 床と 536 床の不足となっているが、近年は増加傾向にあることが確認できる。

東葛北部保健医療圏における医療機能別の病床推移及び病床配分の状況

医療機能※	令和7年（2025年）必要病床数	平成26年（2014年）	平成27年（2015年）	平成28年（2016年）	平成29年（2017年）	平成30年（2018年）	令和元年（2019年）	
		報告値 充足率	報告値 充足率	報告値 充足率	報告値 充足率	報告値 充足率	報告値 充足率	目標値との差
①高度急性期	1,386	2,153	1,027	1,297	1,841	1,997	2,013	627
		155.3%	74.1%	93.6%	132.8%	144.1%	145.2%	過剰
②急性期	4,227	4,193	5,781	5,504	4,941	4,774	4,508	281
		99.2%	136.8%	130.2%	116.9%	112.9%	106.6%	過剰
③回復期	3,647	841	901	920	1,110	1,083	1,119	▲ 2,528
		23.1%	24.7%	25.2%	30.4%	29.7%	30.7%	不足
④慢性期	2,439	1,832	1,754	1,760	1,705	1,779	1,903	▲ 536
		75.1%	71.9%	72.2%	69.9%	72.9%	78.0%	不足
休床等	—	95	50	96	0	75	233	—
合計	11,699	9,114	9,513	9,577	9,597	9,708	9,776	▲ 2,156
		77.9%	81.3%	81.9%	82.0%	83.0%	83.6%	不足

（千葉県ホームページ「東葛北部地域保健医療連携・地域医療構想連携会議　資料」より数値抜粋）

2．周辺医療機関の状況

東松戸病院周辺の地域は、病院開設当初の平成5年においては、周辺（半径2km以内）に開院している医療機関は 6 か所（松戸市 1、市川市 5）であり、同地域における東松戸病院の外来の必要性は高かったものと思われる。しかし、現在に至るまでに同地域には新たに 23 か所（松戸市 12、市川市 11）の医療機関が開設されている。また、診療科目についても、東松戸病院を除く 29 か所（松戸市 13、市川市 16）の医療機関において、内科、外科等当病院と同じ診療科目を標榜するものが延べ 42（松戸市 15、市川市 27）、小児

科・アレルギー科等の当病院と重複しない診療科目を標榜するものも 56(松戸市 25、市川市 31)あるため、当該地域の医療機関は病院開設当初と比較して増加しており、同地域における医療提供体制は向上しつつある。

東松戸病院周辺の医療機関

① 平成 5 年(東松戸病院開設当初)　　(「千葉県病院名簿」「千葉県診療所名簿」より)

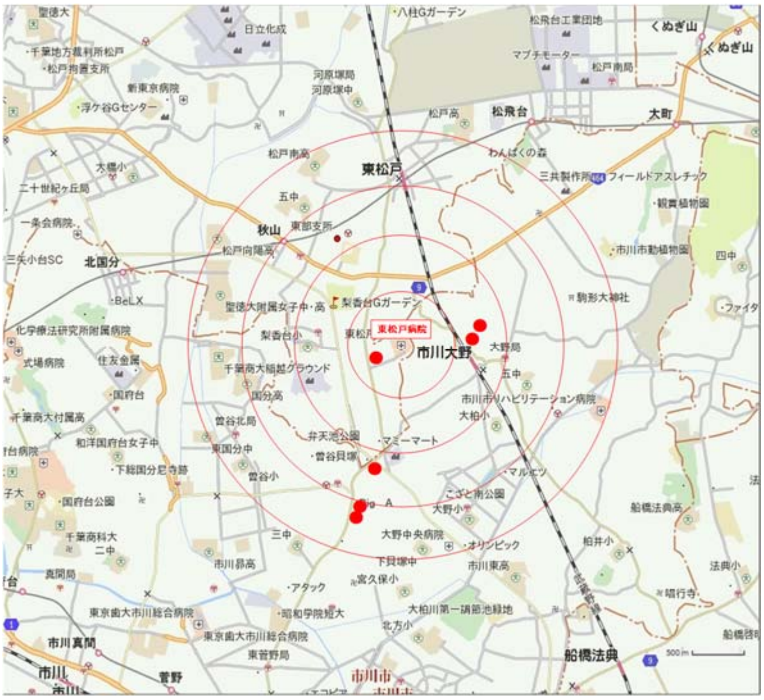

病院からの距離 (m)	医療機関数
0〜500	1
501〜1000	2
1001〜1500	1
1501〜2000	2
合計	6

＋23 増

② 令和 2 年

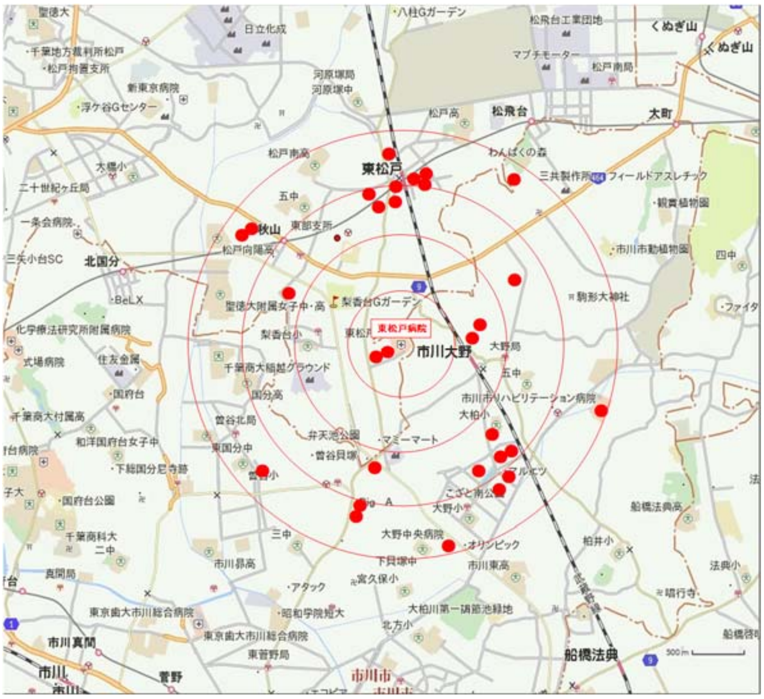

病院からの距離 (m)	医療機関数
0〜500	2
501〜1000	2
1001〜1500	11
1501〜2000	14
合計	29

東松戸病院周辺の医療機関 (29 医療機関(松戸市 13、市川市 16))

東松戸病院から直線距離範囲	市名	医療機関名	診療科目	開設年月日
―	―	福祉医療センター東松戸病院	内 呼内 脳内 精 外 整 リハ 泌 眼 耳 婦	H 5.10. 1
0 ～ 500m（松戸 2 市川 0）	松戸	松戸ニッセイ聖隷クリニック	形 皮 内 整 精 神	H 9. 3. 1
		高塚団地診療所	内 循 小	S47. 7.10
500 ～ 1,000m（松戸 0 市川 2）	市川	水島耳鼻咽喉科	アレ 小 耳	H 5. 5. 1
		加藤医院	内 神内 消 小	S10. 5. 1
1,001 ～ 1,500m（松戸 5 市川 6）	松戸	梨香台診療所	内 胃 外 リハ 脳	H13.12. 1
		ひがしまつど小児科	小	H29. 4. 3
		わたなべ医院東松戸	産婦 麻	H26. 4. 1
		加賀谷正クリニック	外 内	H23. 9. 1
		よしだ耳鼻咽喉科	耳	H26. 6. 3
	市川	船津整形外科内科小児科医院	内 小 整 リハ 麻	S55. 1. 9
		大柏内科クリニック	内 呼 消 循	H30. 9.26
		ひさきファミリークリニック	内 アレ 小	H29.12. 1
		島田クリニック	内 アレ 皮	H20. 4. 1
		湯本皮膚科クリニック	皮	H11. 1. 1
		渡辺ビル眼科診療所	眼	H20. 4. 5
1,501 ～ 2,000m（松戸 6 市川 8）	松戸	まつもとこどもクリニック	小 アレ	R 1. 9. 2
		東松戸はなぞの眼科	眼	H26. 7. 1
		東松戸クリニック	内 呼 アレ 小	H19. 3.13
		むさしの北総クリニック	内 精 心療 皮 児精 アレ	H30. 7. 1
		秋山ハートクリニック	内 循	H20. 4.14
		シャルムクリニック	皮 形 美皮 アレ 小皮	H29.11. 1
	市川	貝田クリニック	婦	S50.10.25
		山本内科小児科医院	内 小	S55.10.21
		大町成光堂クリニック	内 皮	H17. 2.25
		慶友整形外科医院	整	H 9. 1. 1
		くわえ皮膚科	皮 小皮	H30. 7. 1
		かねこ医院	内 消 胃 外 整 肛 リハ	H10. 9. 1
		大野中央病院	内 消 胃 循 リウ 外 整 脳 泌 リハ 放 麻 皮	H16. 9. 1
		市川リハビリテーション病院	内 神内 整 リハ 精 ペイ外	H31. 4. 1

（出典：千葉県病院名簿、千葉県診療所名簿より）

東松戸病院と周辺医療機関の診療科目状況

東松戸病院と同一の診療科目（9 科目）	内 精 外 整 リハ 眼 耳 脳内 泌
東松戸病院と重複しない診療科目（20 科目）	小 アレ 皮 形 循 神 胃 脳外 産 麻 呼 心療 児精 美皮 小皮 消 肛 リウ 放射 ペイ外

３．訪問看護ステーション

在宅で療養する患者に対し、主治医から交付される訪問看護指示書に基づき、訪問看護サービスを提供する事業所であり、看護師や保健師、理学療法士等の医療職が所属している。患者の状況に応じて、医療保険が適用される場合、又は介護保険が適用される場合がある。

市内の訪問看護ステーションは、平成 24 年以降、開設する事業所が年々増加傾向にあり、令和 3 年 4 月現在、40 施設が運営を行っている。

市内訪問看護ステーション一覧（開設年月日順）

No.	事業者名	所在地	指定年月日
1	松戸市東松戸訪問看護ステーション	高塚新田	H12. 2. 1
2	北松戸訪問看護ステーション	上本郷	H12. 2. 1
3	新松戸ロイヤル訪問看護ステーション	新松戸	H12. 2. 1
4	栗ヶ沢訪問看護ステーション	栗ヶ沢	H12. 2. 1
5	常盤平訪問看護ステーション	常盤平	H12.10. 1
6	セコム松戸訪問看護ステーション	松戸	H13. 9. 1
7	松戸脳神経内科訪問看護ステーション	旭町	H14. 5. 1
8	あい訪問看護ステーション	常盤平	H16.12. 1
9	ハイネス訪問看護ステーション	松戸	H20. 4. 1
10	訪問看護サボテン	五香	H21. 9. 1
11	スマイルリハ訪問看護ステーション松戸	常盤平陣屋前	H23. 8. 1
12	元気訪問看護ステーション	中根	H24. 3. 1
13	セントケア訪問看護ステーション松戸馬橋	中根長津町	H24. 5. 1
14	訪問看護　楓	小金原	H26. 4. 1
15	ルポゼ東松戸訪問看護事業所	東松戸	H27. 1. 1
16	訪問看護ステーションデューン松戸	新松戸	H27. 3. 1
17	一般社団法人幸樹会あんず訪問看護ステーション	河原塚	H27. 4. 1
18	てあてリハビリ訪問看護ステーション松戸	常盤平陣屋前	H27. 6. 1
19	ひぐらし訪問看護ステーション	八ヶ崎	H27. 6. 1
20	訪問看護かえりえ河原塚	河原塚	H28. 8. 1
21	マナココチ訪問看護ステーション	松戸	H28. 9. 1
22	梨香台訪問看護ステーション	高塚新田	H29. 2. 1
23	(有)ヘルスケアサービス訪問看護ステーションゆいまーる	八ヶ崎	H29. 4. 1
24	めいと訪問看護ステーション	大金平	H29. 4. 1
25	訪問看護ステーション レ･アーリ	五香	H29. 6. 1
26	ケアンド松戸訪問看護ステーション	日暮	H29. 9. 1
27	訪問看護かえりえ八柱	日暮	H30. 4. 1
28	訪問看護サボテン六高台	六高台	H31. 1. 1

29	訪問看護ステーションマイス松戸	本町	H31. 1. 1
30	訪問看護ステーションよつば	大金平	H31. 3. 1
31	医療法人社団洗心えがお訪問看護ステーション	松戸新田	H31. 3. 1
32	にじいろ訪問看護ステーション	新松戸	H31. 4. 1
33	訪問看護ユアナース	河原塚	R 1. 9. 1
34	千葉西訪問看護ステーション	金ヶ作	R 1.12. 1
35	エムズ訪問看護ステーション	新松戸	R 2. 2. 1
36	訪問看護ステーション粋々大学いろは	小金原	R 2. 5. 1
37	こころ訪問看護ステーション	常盤平	R 2. 7. 1
38	まつど訪問看護ステーション	六実	R 2. 9. 1
39	アミカ松戸訪問看護ステーション	大谷口	R 2.10. 1
40	八ヶ崎訪問看護ステーション	八ヶ崎	R 3. 4. 1

（市内の「医療みなし」指定施設（※）は除く。 介護保険課より情報提供）

※上記にある事業所の他、訪問看護が行える事業所には、介護保険法による「みなし指定」の事業者として指定された医療機関があります。（令和 3 年 4 月 8 日現在、197 施設）

健康保険法の保険医療機関に指定された医療機関は、介護保険法による「みなし指定」の事業者として指定されたものとみなされるが、実態として訪問看護サービスを行っているかは不明。

4．健（検）診事業

疾病や健康状態の変化を早期に発見し治療できるよう、受診しやすい環境づくりを整えて受診率の向上に努める等予防医療の重要性が求められており、生活習慣病等の兆しをいち早く見つける健康診断は、市内委託医療機関 123 機関（令和 3 年度松戸市健（検）診委託医療機関一覧（地区別）より東松戸病院を除く）で実施している。また、詳しい検査を多項目にわたり行い、多くの病気の早期発見に効果のある人間ドックは、市内 12 医療機関（「病院なび」より抜粋、東松戸病院を除く）で行っている。

5．介護老人保健施設

主に医療的ケアやリハビリを必要とする要介護者が、その心身の機能の維持回復を図り、在宅復帰ができるようにするために、施設サービス計画に基づいて、看護、介護及び機能訓練、その他日常生活上の世話を行うことを目的とする。

市内の介護老人保健施設は、梨香苑を含め市内12施設、1,150床が整備されている。

利用率は9割を超えているが、利用者のうち3割は市外からの方であり、一定水準の整備がされている状況にある。

市内施設一覧

No.	施設名	定員	所在地	開設年月日
1	梨香苑	50名	高塚新田	H 5.10. 1
2	偕楽園	100名	西馬橋幸町	H19. 6.20
3	千の里 松戸	100名	串崎新田	H18. 9. 1
4	まつど徳洲苑	100名	幸田	H18. 9. 1
5	シルバーケア松戸	100名	串崎新田	H18.11. 1
6	東京おりーぶ苑	100名	金ヶ作	H19. 9. 1
7	あきやまの郷	100名	高塚新田	H20. 7. 1
8	エスポワール松戸	100名	五香西	H24. 3. 1
9	シルバーケア常盤平	100名	五香西	H24. 6. 1
10	島村洗心苑	100名	和名ヶ谷	H26. 7. 2
11	葵の園 松戸	100名	千駄堀	H27. 9. 1
12	葵の園 松戸東	100名	千駄堀	R 1. 6. 1

（「令和2年度松戸市介護保険事業計画策定のための調査」より）

V. 再編計画

１．方針

東松戸病院の経営改善に係る行動計画の達成状況や今後の一般会計繰入金の増加が予測される検証結果及び、施設の老朽化の実状を踏まえ、東松戸病院及び梨香苑の方針を次のように定める。

(1)東松戸病院を松戸市の公立病院として継続することは困難であり、令和 5 年度末(令和 6 年 3 月末日)を目途に廃止とする。
(2)東松戸病院が担ってきた医療機能は、民間の医療機関の活用によって対応を図るとともに、回復期以降の医療については新規参入を促すことで確保を目指す。
(3)民間の医療機関の参入が見込めない機能は、総合医療センターに引き継ぐ。
(4)病院附帯事業の梨香苑は、東松戸病院廃止に連動して閉鎖する。

【廃止とする主な理由】

①行動計画により、病床再編を行い増収を図ったが、人件費率は概ね 90%で推移し、一般会計からの運営費負担金の削減となるまでの経営改善には至らなかった。
また、コロナ禍の影響により経営はさらに厳しさを増した状況である。

②経営改善を図るため、施設改修への投資を先送りしてきたが、施設の老朽化、耐震性能の脆弱さから、公立病院として継続する場合、建替えが必須条件であり、その場合建設費用は企業債を財源とするため、償還期間 30 年のうち据置期間 5 年となり、松戸市財政及び病院経営を著しく圧迫するため困難である。

ア)建替えには、約 55 億円程度見込まれる(規模により変動あり)。

イ)建替え費用については、積立金が無く、ほぼ全額起債を充当するため 1/2 を一般会計、1/2 を病院事業会計が負担。その分の一般会計の負担は毎年約 1.1 億円が見込まれる。

ウ)敷地利用の形態から、病院を運営しながらの同一規模の建替えは難しく、医療提供の空白期間が生じる恐れがある(その場合、長期入院患者の転院調整が必要)。

③建替えによる働きやすい環境整備や、受託する医療機関のノウハウの活用によって、効率的な運営、医療サービスの向上及び経営改善が期待できる指定管理者制度、法人判断による弾力的な運営(人事、給与制度、契約等)が可能な地方独立行政法人化といった経営形態の見直し等、様々な選択肢を検証したが、公立病院としての存続は困難である。

④平成 5 年に東松戸病院を開院して以降、市内の回復期・慢性期の病床は増加しており、将来においても一定の民間参入が見込まれる。よって、回復期以降の医療を安定して確保するためには、民間の医療機関に委ねた方が有効と考える。

⑤梨香苑については、市内に介護老人保健施設が 11 施設 1,100 床(梨香苑を除く)確保されており一定の整備がされていることや、病院附帯事業であるため、病院本体の廃止に併せて閉鎖すべきと考える。

2．松戸市病院事業の再編アクションプラン

(1)目的

東松戸病院及び梨香苑を廃止した後の、松戸市の医療施策として必要な医療の提供を継続するために、松戸市病院事業の再編計画を策定する。

【前提条件】

①市内の地域医療について、必要なサービス水準を維持する。

ア）回復期、慢性期の医療を必要とする患者が入院できるよう、病床を確保する。

イ）東部地域の患者が、地域内で外来診療を受けられるようにする。

②松戸市病院事業の職員が、継続して働き続けられるようにする。

③上記①、②の条件を満たした上で、可能な範囲で、一般会計及び病院事業会計の財政負担を軽減する。

(2)機能再編の方向性

①一般病棟

東松戸病院では48床が稼働し、主に急性期病院から病状が安定した転院患者を受け入れている。

（機能再編の方向性）

市内に回復期、慢性期医療の一般病床を有する病院は、東松戸病院を除いて12病院あることから、公立病院が担う必要性は減少している。

②回復期リハビリテーション病棟

平成 13 年度に旧市立病院から東松戸病院にリハビリテーション科の移管強化を行い、その後平成 25 年に回復期リハビリテーション病棟 34 床を整備し、回復期リハビリテーション医療を提供している。民間医療機関の参入が多い医療分野である。

（機能再編の方向性）

市内の回復期リハビリテーション病院は、東松戸病院を除いて3病院、338床整備されている。また、東葛北部保健医療圏には 12 病院 771 床が整備されている。千葉県が行った病床配分において、県が定めた配分数を上回る応募があり、市内でも千葉西総合病院が 60 床整備予定である。東松戸病院を廃止した場合、民間医療機関の参入が促進されるため、公立病院が担う必要性は減少している。

③地域包括ケア病棟

東松戸病院では、平成 31 年 2 月に地域包括ケア病床 60 床に再編し、在宅復帰を前提とした入院患者の受け入れを行っている。

（機能再編の方向性）

市内には、東松戸病院を除き2病院30床が確保されており、東葛北部保健医療圏では10病院376床が整備されているが、在院日数60日を限度としていることへの対応や訪問診療を行う必要性がある。なお、厚生労働省の通知により許可病床数が400 床以上の病院は、原則届出しても許可がおりないことから、総合医療センターでは実施できないため400床未満の民間医療機関での対応に委ねる。

④緩和ケア病棟

東松戸病院では、平成 27 年 10 月に市内唯一となる緩和ケア病棟 20 床を整備し、主に終末期のがん患者を受け入れている。東葛北部保健医療圏においては、6 病院127床（東松戸病院を除く）が整備されている。

【柏たなか病院（20 床）、辻仲病院柏の葉（24 床）、国立がん研究センター東病院（25 床）、東葛病院（20 床）、平和台病院（18 床）、我孫子聖仁会病院（20 床）】

（機能再編の方向性）

東松戸病院の緩和ケア病棟は、市内唯一の病床であるため、廃止した場合、市民に最も影響が大きいことから、総合医療センターに緩和ケアの機能を移管する必要性がある。

⑤訪問看護ステーション

在宅で療養する患者に対し、主治医から交付される訪問看護指示書に基づき、状態観察や医療的ケアを実施し、在宅での継続支援として利用者の自宅や施設に訪問看護サービスを提供している。

（機能再編の方向性）

開設当初に比べて、事業者数は年々増加し、東松戸病院を除いて 39 事業所が運営しており、公立病院として事業継続の必要性は減少している。

⑥健（検）診事業

生活習慣病を中心とした健康診断、各種がん検診や人間ドック等を実施し、早期の適切な治療、指導はもちろん病気そのものを予防することを目的としている。

（機能再編の方向性）

東松戸病院にて実施している人間ドックについては、予防医療として引き続き取り組む必要があることから、総合医療センターに移管する。

⑦梨香苑

病気や障害の状態が安定し、入院治療の必要性がない方を対象に、利用者の自立と家庭復帰を目指し、日常生活訓練、リハビリテーションやレクリエーション等を実施しているが、市内民間施設が入所定員100人での運営に対し、梨香苑は50人となっている。また、個室割合が少なく、相部屋が多いため利用率は減少傾向にある。

（機能再編の方向性）

梨香苑開設以降、市内に介護老人保健施設は 11 施設（梨香苑を除く）、1,000 床以上増加し、一定の整備がされているため、公立の介護老人保健施設の存続の必要性は減少している。また、東松戸病院附帯事業として設置されたため、本体の廃止に伴い、必然的に閉鎖となる。

(3)再編後の医療提供体制

① 民間医療機関の参入促進

ア)東松戸病院の廃止に向けて、回復期以降の医療機能（回復期リハビリテーション、地域包括ケア、緩和ケア）を担う民間医療機関の参入を促進する。

イ)民間医療機関の参入にあたり、千葉県より病床配分の許可を得る必要があるが、円滑な許可手続きを進めるため、千葉県との協議を含め必要な環境整備を行う。

ウ)再編後の地域医療提供体制に必要な病床を確保するため、民間医療機関による適切な施設整備計画の策定・実施に対する支援策について柔軟な制度設計を図る。

② 総合医療センターへの機能移管

ア ） 緩和ケア病棟の確保

・東松戸病院が市内で唯一 20 床を確保してきた経過もあり、総合医療センターに移管し 20 床程度の確保を目指す。

・移管する緩和ケア病床 20 床については、総合医療センターの許可病床 600 床のうち、専門医師の確保状況から未稼働となっている 44 床の許可病床枠の一部を活用し、全体の稼働病床を 576 床程度とする病床体制に再編する。

・緩和ケア病棟に必要な施設基準を満たすためには、一定の広さを有する病室及び患者専用台所、患者家族の控室等を備える必要があり、現在の総合医療センターの病室を改造することは困難であるため、新たに別棟の建設を含めて検討する。（患者 1 人につき病室床面積 8 ㎡以上、病棟床面積 30 ㎡以上）

イ）人間ドックの移管

東松戸病院での人間ドックを移管する。実施にあたっては、緩和ケア病棟に合わせて仮称）予防医療センターを新設し、予防医療に取り組む。

＜再編後の病床体制＞

【 再編前 】

機関	機能	病床
東松戸病院	一般	48 床
	回復期リハビリテーション	34 床
	地域包括ケア	60 床
	緩和ケア	20 床
	合計	162 床
梨香苑	介護老人保健施設	50 床
	合計	50 床
総合医療センター	一般	417 床
	感染症	8 床
	ICU（集中治療室）	8 床
	HCU（高度治療室）	28 床
	NICU（新生児集中治療室）	15 床
	GCU（回復治療室）	18 床
	小児	54 床
	PICU（小児集中治療室）	8 床
	合計	556 床

【 再編後 】

機能	病床			備考
	再編前	増減	再編後	
一般	48 床	-48 床	0 床	民間医療機関の活用、新規参入促進等により機能維持
回復期リハビリテーション	34 床	-34 床	0 床	
地域包括ケア	60 床	-60 床	0 床	
緩和ケア	20 床	-20 床	0 床	
合計	162 床	-162 床	0 床	
介護老人保健施設	50 床	-50 床	0 床	民間施設の活用
合計	50 床	-50 床	0 床	
一般	417 床	±0 床	417 床	（施設基準上、増床可能）
感染症	8 床	±0 床	8 床	
ICU（集中治療室）	8 床	±0 床	8 床	
HCU（高度治療室）	28 床	±0 床	28 床	
NICU（新生児集中治療室）	15 床	±0 床	15 床	
GCU（回復治療室）	18 床	±0 床	18 床	
小児	54 床	±0 床	54 床	
PICU（小児集中治療室）	8 床	±0 床	8 床	
緩和ケア	0 床	+20 床以内	20床以内	別棟建設の検討
仮称）予防医療センター	−	−	−	
合計	556 床	+20 床以内	576床以内	

(4)松戸市立福祉医療センターの跡地活用

東松戸病院及び梨香苑の廃止後、跡地については病院事業において売却を検討する。

なお、売却にあたって地域住民から要望があった場合には、一部、売却に条件を附すことを併せて検討する。

(5)機能再編による効果

①市財政負担の軽減

毎年支出される病院運営費を補填する一般会計繰出金（約 5 億円～6 億円）は無くなり、民間医療機関の参入を促進する一定の補助制度支援策に係る経費については、繰出金の範囲内とする。総合医療センターに緩和ケア病棟新設等へ投資が発生した場合、その財源は福祉医療センター跡地売却財源をもって充てる。ただし、総合医療センターに東松戸病院のスタッフを受け入れることから、一時的に人件費率が上昇し、経営の圧迫が推察される。

②回復期以降の医療の質向上

回復期及び慢性期の病床は、不足しているが近年増加傾向である。今後の病床整備についても、県が定めた配分数を上回る応募があったという実績から、この分野に力を入れる医療機関は少なくない。さらに、新たな補助制度により創意工夫された民間医療機関を誘致すること、また、総合医療センターに新たな緩和ケア病棟を確保することで、医療の質的水準の向上が期待できる。

③予防医療の向上

東松戸病院で取り組んでいた人間ドックについては、総合医療センターに移管することにより、同センターが保有する充実した検査機器等を活用することが可能となるため、疾病の早期発見、早期治療を行うことによって、市民の健康づくりサポートが可能となる。

(6)病院事業再編の具体的スケジュール（案）

事業	担当部署	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			第1期廃止準備期間	第2期廃止準備期間
福祉医療センター廃止	病院事業		● 一部の病棟等閉鎖 ● 一部職員の配置転換	● すべての病棟等閉鎖 ● 全職員の配置転換
民間医療機関の参入促進	市長部局	● 県との協議	● 補助制度等検討 ● 県との調整	
総合医療センター別棟建設 ・緩和ケア病棟 ・仮称）予防医療センター	病院事業	● 別棟建設の具体的検討 ● 県との協議	● 別棟建設工事 ● 緩和ケア病棟、仮称）予防医療センターの開設、運用準備	